

令和5年度 岸和田市スポーツ推進審議会 第2回会議録

内容承認	委員長・副委員長承認		
公開・非公開の別	公開（一部非公開）	議事録の形式	要点記録
会議名	岸和田市スポーツ推進審議会（第2回）		
日時	令和5年8月23日（水）午後3時～5時		
場所	岸和田市立公民館 4階 多目的ホール		
出席委員	室田委員長、宮本副委員長、大荷委員、斉喜委員、南出委員、松田委員、上口委員、金子委員、瀧委員、笠川委員、徳久委員、井出委員、小松委員 以上13名		
欠席委員	柿原委員 以上1名		
会議の成立	委員の出席が過半数以上のため、「岸和田市スポーツ推進審議会規則」第5条第2項により会議が成立		
出席者 事務局	生涯学習部：牟田部長 スポーツ振興課：河内課長、西川主幹、畑部主幹、水谷主査		
傍聴人数	1名		
次第	<p>1. 審議会開会（委員長挨拶）</p> <p>2. 案件</p> <p>（1）報告事項</p> <p>①令和5年度第1回スポーツ推進審議会における課題について</p> <p>②スポーツ推進計画の進捗状況について</p> <p>③スポーツ推進計画の中間見直しについて</p> <p>（2）岸和田市立社会体育施設再編第1期実施計画（案）について</p> <p>※（2）については非公開</p> <p>3. 閉会</p>		
配布資料	<p>資料1 岸和田市立社会体育施設再編基本方針</p> <p>資料2 岸和田市立社会体育施設再編基本方針-概要版-</p> <p>資料3 社会体育施設の再編について</p> <p>資料4 岸和田市立社会体育施設再編第1期実施計画（案）</p> <p>資料5 令和5年度第1回スポーツ推進審議会における課題</p> <p>資料6 スポーツ推進計画の進捗状況（令和4年度実績）</p> <p>資料7 スポーツ推進計画の中間見直しについて</p>		

1. 審議会開会（委員長挨拶）

2. 案件（岸和田市スポーツ推進審議会規則第5条の規定により、委員長が議事を進行）

〔委員長〕 議事に入ります前に、委員の皆様におはかりさせていただくがございます。

これより次第の2「案件」に進みますが、「（2）岸和田市立社会体育施設再編第1期実施計画

(案)について」につきましては、審議会後に定例教育委員会会議を経て政策決定会議で決定するものであり、岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例第3条第2項に規定する「必要があると認めるときは、委員全員の同意を得て会議を非公開とすることができる」ものとして、この案件については非公開とさせていただいてよろしいでしょうか。

[委員] <「異議なし」の声あり>

[委員長] 異議なしとお声をいただきましたので、本案件については非公開といたします。

つきましては、本日の審議会終了後に資料4については、回収させていただきますので、ご了承ください。

本日傍聴されている方は、恐れ入りますが、この案件の審議時間中は、ご退室をお願いすることとなります。ご理解賜りますようあらかじめお願いいたします。

[委員長] それでは、議事に入らせていただきます。

案件(1)報告事項の①「令和5年度第1回スポーツ推進審議会における課題について」事務局から報告していただきます。

[事務局] <案件(1)の①について報告(資料5)>

[委員長] ただいま事務局から、案件(1)の①についての報告がありましたが、ご質問、ご意見等がございましたらご発言願います。

[委員] 今回も社会体育施設の再編ということで、中学校の武道場がどこにあるとか、資料に載せていますよね。この岸和田市立産業高校が市のものでなぜ開放できないのか。やはりこれだけ費用がなくて、施設も老朽化している。その中で使えるものは使っていくと言いながら、小・中学校だけを開放している。僕は納得できないと思っています。使えるように、この際していくこと、授業とか部活動に支障をきたすような開放はするべきではないと思うのですが、できない訳ではないじゃないかと。もう少しそこは柔軟に考えて、市の持ち物であり、大きなものです。市民はそこに税金を払っているのだから、それは考えていくべきではないだろうか。今後、もう一度しっかりと検討して頂いて、来年度は開放して頂きたいと思いますので、よろしく願います。

[委員長] ありがとうございます。いまの意見についてどうでしょうか。

[事務局] 岸和田市立産業高校の開放は、学校が開放する範囲を決めるものなので、我々はお願する立場ではないので、学校に可能な範囲で開放してもらえよう、審議会でもこのように意見を頂いている、というお話しはいたしますが、学校側の事情もあるかと思えます。

[委員長] 現状を考えて頂き、よろしく対処願います。

[委員] 同じ意見でしたので、よくわかりますし、なんとか前向きに考えて下さい。

あと、回答の2番目を見て下さい、「スポーツ振興計画」と書いていますが、「スポーツ推進計画」の間違いですね。口頭でも説明されていましたが、スポーツ推進計画でしょう。こういう資料の間違いは絶対しないように願います。

[事務局] 申し訳ありません。回答の2番目、「スポーツ推進計画の申告状況」についても、「進捗状況」の誤りです。訂正をお願いします。

[委員長] 他にはございませんか。よろしいでしょうか。

[委員長] つづきまして、案件（１）の②「スポーツ推進計画の進捗状況について」事務局から報告していただきます。

[事務局] <案件（１）の②について報告（資料６）>

[委員長] ただいま事務局から、案件（１）の②についての報告がありましたが、ご質問、ご意見等がございましたらご発言願います。

[委員長] なければ次に進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

[委員長] つづきまして、案件（１）の③「スポーツ推進計画の中間見直しについて」事務局から報告していただきます。

[事務局] < 案件（１）の③について報告（資料７）>

[委員長] ただいま事務局から、案件（１）の③についての報告がありましたが、ご質問、ご意見等がございましたらご発言願います。

[委員] 問９の公共スポーツ施設、前회가27%、今回が21%に減っている。問18の市内の公共スポーツ施設、22%から14%に減っている。今回のことと関係していると思うのです。資料を見たときに、総合体育館などは、利用者は減っていない。やはり綺麗だからだろうな、と思います。それは大いに関係していて、予算の問題もありますが、いいものを作ることも考えていかなければならないのではないかと。こんなに利用者が減ってしまっている。たった6%かもしれないが、考えていくべきことで、いいものを作っていくということも大事なことです。再編することも大事だろうが、作ることも考える必要がある。このアンケートを見ただけでも、そう感じましたので、意見として言わせていただきました。

[委員長] ありがとうございます。その他、何かお気づきの点はございませんか。よろしいでしょうか。

[委員長] つづきまして、案件（２）「岸和田市立社会体育施設再編第1期実施計画（案）について」事務局から説明していただきます。

先ほどお伝えしましたとおり、本案件につきましては、非公開とさせていただきますので、恐れ入りますが、傍聴者の方はご退室くださいますようお願いいたします。

（傍聴者退室）

【この間、非公開部分】

3. 審議会閉会

[委員長] 貴重なご意見ありがとうございました。

本日の案件につきましては、すべて審議が終了いたしました。この機会に、その他のことになにかご意見等ありましたらご発言頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

[委員長] ないようですので、これをもちまして、本日の「スポーツ推進審議会」を閉会させていただきます。長時間のご審議、誠にありがとうございました。

[事務局] 委員長、ありがとうございました。

委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

最後に、本日の審議会の会議録であります。案件（２）の審議箇所を除き、事務局で素案を作成し、委員長・副委員長のお二人にご確認いただき、本課ホームページを通じて公開する予定

です。

なお、第3回審議会を今年度内に開催いたしますので、皆様、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。

資料4につきまして、回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。